

平成29年5月24日

住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室

「平成29年度 先駆的空き家対策モデル事業」の提案募集の開始について

～官民連携による先駆的な空き家対策の取組を支援～

国土交通省は、空き家対策に関する市区町村の取組を促進するとともに、全国の空き家対策を一層促進するため、本日より、「先駆的空き家対策モデル事業」の提案を募集します。(6月26日(月)18時必着)

<事業概要>

本事業は、空き家対策に関し、民間事業者、法務等の専門家、市区町村等が連携して、①関連法令・事例等の整理、取組みスキームや運用方針等の作成を行い、②これを実際の空き家に適用しうる先駆的な取組について、国がその実施に要する費用の一部を補助するものです。事業の成果は公表し、全国の市区町村等への展開等を図ります。

(1) 応募提出期限 : 平成29年6月26日(月)18時必着

(2) 応募方法 : 以下の問い合わせ先まで、提案書を郵送により提出

※ 応募要件等の詳細については、募集要領をご覧ください。

※ 募集要領・提案書は、以下URLよりダウンロードいただくか、以下の問い合わせ先まで連絡をお願いします。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000045.html

(3) 選定方法等 : 応募事業について書面審査を行い、採択事業を決定します。

採択事業は、平成28年7月を目処に公表する予定です。

(参考) 本事業は平成28年度に創設し、同年度分の採択事業の成果については、今月中に、上記(2)のURLに掲載する予定です。

問い合わせ先

住宅局住宅総合整備課住環境整備室 モデル事業担当 藤井、五島

電話:03-5253-8111(内線:39-356)、03-5253-8508(直通)

FAX:03-5253-1628

メール:jyutaku_seibi@mlit.go.jp

市区町村や民間事業者が連携して行う空家法に基づく先駆的な取組みについて国が支援し、成果を全国に展開

事業要件

- ・法務、不動産等の専門家等と市区町村等が協力した取組であること
- ・現実の空き家を対象に行いうる実践的な取組であること
- ・取組の成果について他者の参考となるようにとりまとめ、公開すること

募集テーマ

全国各地の先駆的な空き家対策の取組について募集します。なお、以下のテーマについては、重点的に支援することとします。

①発生防止

例) 高齢化する住宅所有者への情報提供(内容と方法の検討、人材育成等)

②所有者不明

例) 財産管理人制度の活用の円滑化・迅速化

③流通促進

例) 一定のエリアで重点的に空き家の流通を促進する取組

④情報共有

例) 各地域における空き家対策推進に係る先進事例の情報共有や対策検討の体制整備

上記以外の取組についても、広く募集します。

スケジュール

- 5月24日…公募開始
- 6月26日…応募締切
- 7月中…採択箇所決定
- 秋頃……中間ヒアリング実施
- 事業完了後…成果報告会等による成果の公表

事業主体

市区町村 民間事業者等

補助率等

定額補助